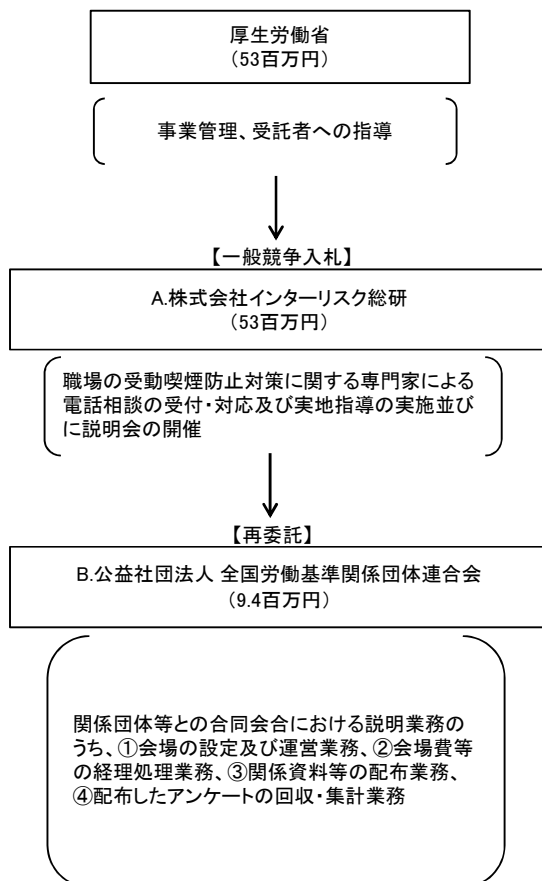


平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職場における受動喫煙防止対策事業			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課			泉 陽子	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働安全衛生法第71条第1項 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、 通知等	第12次労働災害防止計画 がん対策推進基本計画(平成24年6月8日)				
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という目標の達成に向けて、喫煙室の設置の方法等の技術的な内容について専門的な見地から相談・助言(実地含む)を行うとともに、受動喫煙防止対策に関する説明会を開催することにより、事業場における職場の受動喫煙防止対策の取組を促進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	受動喫煙対策を行うにあたり、既存の喫煙室の改善方法等、受動喫煙防止対策を行う上での技術的な内容に関する事業者からの問い合わせについて、電話による無料相談窓口を開設し、労働衛生コンサルタント等の専門家が各事業者の個別の状況に応じた助言を行う。また、電話による対応のみでは不十分と判断される場合は、事業者の希望を確認した上で、実地指導についても無料で実施するほか、事業者団体等から希望がある場合には当該団体の会合等に赴き、集団説明を行う。 また、主に経営者、人事担当及び安全衛生担当者を対象とした受動喫煙防止対策に関する説明会を開催する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	25	77	76	70	55		
		補正予算	—	—	—	—			
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
		予備費等	—	—	—	—			
		計	25	77	76	70	55		
	執行額		17	53	53				
執行率(%)		68%	69%	70%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	実地指導を行った事業場から有用であった旨の回答を受けた割合を80%以上とする		実地指導を行った事業場から有用であった旨の回答を受けた割合	成果実績	%	100	100	98	
				目標値	%	80	80	80	80
				達成度	%	125%	125%	123%	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 — 年度
	【平成25年度まで】 「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合(70%以上)		【平成25年度まで】 「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合	成果実績	%	61	65	—	
				目標値	%	70	70	—	—
				達成度	%	88%	93%	—	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	【平成24年度から平成25年度まで】 専門家による電話相談受付件数の1か月当たりの平均実績件数の前年度比割合			活動実績	件	51.1	433	—	
				当初見込み	%	120	120	—	—
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	【平成24年度から】 実地指導(集団指導を含む)の1か月当たりの平均実績件数の前年度比割合			活動実績	件	55.3	125	278	
				当初見込み	%	120	120	110	105
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 本事業の相談窓口に係る委託費 Y: 電話相談受付件数 + 実地指導件数			単位当たり コスト	円/件	63,885	8,556	9,838	6,894
				計算式	X / Y	16,546,257円/259件	8,761,121円/1,024件	11,647,817円/1,184件	9,100,080円/1,320件
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y (平成25年度から) X: 本事業の説明会に係る委託費 Y: 説明会開催件数			単位当たり コスト	円/件	—	232,979	158,118	331,706
				計算式	X / Y	—	21,899,982円/94件	24,666,438円/156件	61,365,600円/185件
内2 8 年 (単 位 予 算	費 目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	委託費		70	55	説明会方式から講師派遣による集団指導に重点化することによる諸謝金、会場借料等の減。				
	計		70	55					

事業所管部局による点検・改善								
		項 目		評 価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	受動喫煙による健康への影響が明らかとなっている中、平成25年労働者健康状況調査によると、全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成25年の時点で66％であり、42.3％の事業場が「職場の受動喫煙防止対策の取り組みに当たり問題がある」と回答していることから、事業場ごとの受動喫煙防止の取組を促進することは、広く国民・社会のニーズがあるものである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	平成27年6月1日より施行され改正労働安全衛生法において、国が必要な援助に努めることとされているため、国が実施すべき事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	職場で受動喫煙を受けている労働者の割合は平成25年の時点で48％であり、第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15％以下にする。」という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業は、一般競争入札(最低価格落札方式)により調達を実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は労働者の健康を保護する観点から、事業者に対して支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	電話のみの相談では対応が十分に行えない場合はコストの高い実地指導を行うこととしており、また、説明会についても関係団体との合同会合の活用により、コストを抑えつつ実効性の高いものとしている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	関係団体等との合同会合における会場設営や資料配付等、事業の効率的な実施に資する部分のみ再委託している。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業場からの相談や説明会に対応する専門家への謝金及び旅費並びに説明会の会場費に充当されており、事業の実施に必要なもののみに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	不用は、企業努力等により契約額が予算額に比べて低かったことによるものであるが、成果目標及び活動指標ともに達成しており、効率的な事業運営がなされた結果であると認められ、妥当である。			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか			○	実地指導の専門家は、原則として、各都道府県に在籍する労働衛生コンサルタントを活用するなどの工夫をしている。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか			○	成果目標を達成している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	「単位当たりコスト等の水準は妥当か。」欄参照。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動指標の当初見込みを達成している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業における相談対応や説明会により得られた意見や改善すべき点等については、関係者間で共有し、以後の対応に反映するとともに、事業の改善に活用することとしている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	本事業は受動喫煙防止対策に係る技術的な内容に対する相談対応や説明会を行うものであり、事業場の環境把握のための機器を貸し出す「受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務」や受動喫煙防止対策のための設備の設置に対する助成や周知・啓発のためのパンフレットの作成を行う「受動喫煙防止対策助成金等(行政経費を含む)」とは適切に役割分担を行っている。			
	所管府省・部局名		事業番号	事業名				
	厚生労働省労働基準局安全衛生部		390	受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務				
点検・改善結果	点検結果	成果目標及び活動指標はともに達成しており、引き続き国民・社会のニーズがあることから、本事業を継続して実施することとする。なお、今後、法改正等を契機として事業場において受動喫煙防止対策への対応の必要性の意識が高まることが予想されるため、これまで以上に中小企業を中心とした事業の周知に努め、職場における受動喫煙防止対策の推進を図る必要がある。						
	改善の方向性	成果目標等の達成に向けて、引き続き、説明会等を通じて、職場における受動喫煙防止対策の実施の必要性、支援事業の内容等についてより一層の周知啓発を行うとともに、事業の実績を踏まえ、事業内容等について実効性・効率化の観点から見直しを行っていく。						
外部有識者の所見								
点検対象外								
行政事業レビュー推進チームの所見								
改一の内事善部	内容業	成果実績は目標を達成しており、活動実績も当初見込みを上回っているが、執行率を踏まえ、積算を見直す等事業内容を精査し、予算額縮減について検討すること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
執行等改善		説明会方式から講師派遣による集団指導に重点化することにより、執行の改善を図る。						
備考								
—								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度		—		平成23年度	45	平成24年度	891	
平成25年度		371		平成26年度	379			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.株式会社インターリスク総研			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	専門家・事務局の謝金・旅費、事務局の人件費、印刷・運送費、会場費等	44			
	管理費	消耗品費、通信費、光熱水道費、賃料、減価償却費等	5			
	消費税	消費税	4			
	計		53	計		0
	B.公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	合同会合に係る謝金・旅費、会場費等	8.2			
	管理費	消耗品費、通信費、光熱水道費、賃料、減価償却費等	0.5			
	消費税	消費税	0.7			
	計		9.4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社インターリスク総研	職場の受動喫煙防止対策に関する専門家による電話相談の受付・対応、実地指導の実施、周知啓発業務等	53	2	75%

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会	関係団体等との合同会合における説明業務のうち、①会場の設定及び運営業務、②会場費等の経理処理業務、③関係資料等の配布業務、④配布したアンケートの回収・集計業務	9.4	—	—